

募 集

20歳代の投票立会人

若者に直接、選挙事務に携わること
で選挙を知ってもらうため、参議院議
員通常選挙の投票立会人になってい
ただけの人を募集します。

条件 = 20歳代の人（平成13年7月
1日現在）で、選挙人名簿に登録され
ている人

49の各投票区で1人ずつ（投票区内
で複数の場合は抽選とします）

募集期間 = 4月16日（月）～5月
31日（木）

従事時間 = 選挙当日の午前6時30
分～午後8時30分（途中3時間休憩）

報酬 = 約1万6000円

応募方法 = はがきに住所、氏名、生
年月日、性別、電話番号を記入のうえ
ご応募ください

応募先 = 選挙管理委員会事務局（
20 3386）

インターネット ・パソコン教室

とき = 5月19日（土） 9時30分
～11時30分 午後0時20分～2時20
分 午後2時30分～4時30分

ところ = （財）鳥取県情報センター
北園研修所

募集人数 = 各20人（計60人）

受講料 = 無料

応募資格 = 市内在住の20歳以上
（平成13年4月1日現在）の人

応募方法 = 住所、氏名、生年月日、
電話番号を明記のうえ、郵送・ファッ
クス・電子メールのいずれかでご応募
ください。なお、応募者多数の場合は
抽選とし、発表は当選者への通知をも
ってかえさせていただきます。

応募期限 = 5月1日（火） 必着

共催 = 総務省中国総合通信局

応募先 = 情報政策課（ 20-3161
ファックス / 20-3042 Eメー

ル / アドレスは表紙をご覧ください

青年海外協力隊員ほか

募集期間 = 5月21日（月）まで
応募資格 = 青年海外協力隊 / 満
20歳～満39歳 日系社会青年ボラン
ティア / 満20歳～満39歳

シニア海外ボランティア / 満40歳
～満69歳

鳥取地区の募集説明会

とき = 4月21日（土）午後6時（シ
ニアは午後2時30分～）

ところ = 鳥取県民文化館第4会議室

問い合わせ先 = 国際協力事業団
中国国際センター（東広島市・
0824 21 6300）生涯学習課（
20 3363）

絵本の読み聞かせ・スト ーリーテリング研修講座

6回全て受講してください。

ところ = 市民図書館

申込方法 = 申込書に記入のうえ市民
図書館まで。申込書は地区公民館にも
あります。

申込期限 = 5月2日（水）

問い合わせ先 = 市民図書館（吉方
温泉三丁目・ 27 5181・内線50）

絵本の読み聞かせ（定員50人）

	月日	時 間	内 容
第1回	5月10日(木)	午前10時～11時30分	講 義
第2回	5月31日(木)	午前10時～11時30分	実 技
第3回	7月 5日(木)	午前10時～11時30分	講 義
第4回	10月 4日(木)	午前10時～11時30分	実技指導
第5回	11月 3日(土)	午後14時～16時	講 義
第6回	12月13日(木)	午前10時～11時30分	実技発表会

ストーリーテリング（定員20人）

絵本の読み聞かせ講座を終了した人
を対象とします

	月日	時 間	内 容
第1回	6月 7日(木)	午前10時～11時30分	講 義
第2回	7月12日(木)	午前10時～11時30分	実 技
第3回	9月 6日(木)	午前10時～11時30分	講義・実演
第4回	10月 4日(木)	午前10時～11時30分	実技指導
第5回	11月 3日(土)	午前9時30分～午後12時	実技指導
第6回	12月 6日(木)	午前10時～11時30分	実技発表会

初心者テニス教室

開設期間 = 5月11日～7月13日の
毎週金曜日・午前9時30分～11時30
分（計10回）

ところ = 鳥取市海洋センター

定員 = 15人（先着順）

受講料 = 2100円

申し込み先 = 鳥取市海洋センター
（三津・ 28 5259）

お知らせ

児童手当について

児童手当は、義務教育就学前の児童
を養育している人に支給されています
が、出生・転入の際に児童手当の請求
をしていない場合、受給資格があつて
も支給されません。児童家庭課（公務
員の人は各職場）で手続きをしてくだ
さい。なお、所得制限があります。

また、児童手当の所得制限が今年6
月から緩和されます。所得制限により
非該当だった人は5月下旬に請求して
ください。

問い合わせ先 = 児童家庭課（市役
所第2庁舎・ 20 3179）

災害遺児手当の支給

主たる養育者が、天災または交通事
故、海難などの事故により死亡、また
は障害の状態となった場合に災害遺児
手当が支給されます。

該当する人は、児童家庭課で手続き
をしてください。

受給対象者 = 中学校を卒業するまで
の児童

問い合わせ先 = 児童家庭課（ 20
3179）

交通遺児などへ 育成資金の貸し付け

交通遺児および事故によって後遺障
害が残った人が養育している児童を対